

「第88回兵庫県メーデー神戸中央大会」実行委員長挨拶

皆さん！おはようございます。連合兵庫の辻でございます。兵庫県メーデー実行委員会を代表して、連帯のご挨拶を申し上げます。

素晴らしい晴天のもとでの開催となりました「第88回兵庫県メーデー神戸中央大会」に、県下各地より多くの仲間の皆様方にご参集を頂きました。大変ご苦勞様でございます。

また本日は、井戸兵庫県知事、久元神戸市長、民進党兵庫県連代表の井坂衆議院議員をはじめ、労働福祉団体、関係諸団体のご代表そして各級議会議員の皆様など、多くのご来賓の方々にお越し頂いています。ご多用のなかご臨席頂いた方々に、会場全体の拍手で感謝の意を表したいと思えます。

冒頭に、触れておきたいことがございます。すでにご存知の方も多いと思いますが、去る4月10日、連合兵庫の組織内国会議員であった「本岡昭次」元参議院副議長がご逝去されました。また、元民間連合兵庫会長、連合兵庫顧問であった「窪田鐵夫さん」が昨年12月にご逝去されました。

お二人の大先輩は、私たち働く者の代表として、高度経済成長期からバブル経済とその崩壊など激動の時代にあって、兵庫における政界再編や労働戦線統一という歴史的な大事業に向き合い、その生涯を通じてご尽力されてきました。お二方それぞれの多大なご功績に対しまして、改めて深甚なる敬意を表し、皆様と共にご冥福をお祈りしたいと思います。

ここで、本岡昭次・元参議院副議長、窪田鐵夫・元連合兵庫顧問、あわせて、この1年間に志半ばでご逝去された諸先輩・働く仲間の御霊に対し、心からのご冥福をお祈りして「黙禱」を捧げたいと存じます。全員ご起立・脱帽のうえご協力をお願い致します。

さて、88回を数える今年のメーデーは、『長時間労働の撲滅、ディーセントワークの実現、今こそ「底上げ・底支え」「格差是正」の実現を！』とのメインスローガンを掲げ開催いたしております。私からは、以下、三つの課題について訴えさせていただきます。

その一つは、2017春季生活闘争です。

今次春闘は、「底上げ春闘2年目の闘い」として、賃上げの流れを継続させるべく精力的な取り組みを展開してきました。昨春闘から進めてきた「大手追従・大手準拠からの脱却」「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正配分」の取り組みをいかに前進させるか。「大手から中小へ」「中央から地方へ」という、

いわゆる「トリクルダウン型春闘」から脱却して、「底上げ・底支え」「格差是正」を掲げた「ボトムアップ型春闘」へと転換をめざすものでした。

現段階における回答集計の特徴点は、①4年連続して賃上げ回答を引き出していること、②中小組合を含め早期決着の流れが進んでいること、③大手組合を上回る賃上げ回答を引き出した中小組合が増加していること、④非正規の処遇改善も正規を上回る回答引き出しが続いていること——など、着実に前進している状況です。

引き続き、先行組合の引き出した成果を、未組織を含めたすべての働く者、そして人事院勧告による公務で働く仲間の賃上げ、さらに最低賃金引上げへと波及させなくてはなりません。

未解決組合への支援を継続し、国民生活の底上げに向けて、そのけん引役として粘り強く取り組んでまいりましょう！

その二つは、「働き方改革」における長時間労働是正に関する課題です。

政府が主導した「働き方改革実現改革」において「実行計画」が取りまとめられ、連合が長年求め続けてきた「罰則付き時間外労働の上限規制」が法制化される見通しとなりました。加えて、実行計画まとめに至る経過のなかで行なわれた、連合と経団連との「労使合意」においては、時間外労働の上限規制だけでなく、①勤務間インターバル制度の努力義務化、②パワーハラスメント防止など過労死等を防止するための対策など、連合が求めてきた政策を盛り込むことができ、その内容が実行計画にも反映されたところです。

これは、労働基準法 70 年の歴史のなかでの大改革であり、労働時間に関する法令遵守意識の希薄さ、残業を前提とする企業経営のあり方など、これまで長時間労働の温床となってきた、社会全体の意識や行動を大きく転換させる意義を持っています。

間違っても、マスコミ報道にあったような「繁忙期は 100 時間」といった特例が一人歩きをして、「ここまで働かせてもよい」との誤解を生じさせないように、神津会長も強調されている「悪しき常識から転換」することが極めて重要です。

また、こうした法制化への流れは、決してゴールではなく「スタート台」に立ったことを意味します。今後は、審議会や国会審議を経た法整備とともに、個別労使が、原則的上限である「月 45 時間・年 360 時間」を踏まえて、時間外労働縮減に向けた不断の努力を重ねることや、36協定の適正化など、「魂」を入れ実効性あるものにしていかねばなりません。

とりわけ、労働組合に組織された私たちこそが、それぞれの職場や地域において、その社会的な役割発揮が問われていることを肝に銘じ、「過労死・過労自殺ゼロ」「長時間労働の撲滅」へと力強く踏み出すとの決意を固め合いましょう。

その三つは、いわゆる「共謀罪」創設法案への対応です。

過去三度廃案となった「共謀罪」を創設する「組織犯罪処罰法等改正案」の国会審議が、現在、進められています。

政府・与党は、2020年の東京五輪・パラリンピックに向けたテロ対策の必要性を前面に押し出し、国際組織犯罪防止条約（TOC条約）を締結するためにこの法律が必要だとして、従来の「共謀罪」との呼称を「テロ等準備罪」に改め、対象犯罪を絞り込んだなどと、過去の法案とは別物であることを強調しています。

しかしながら、実際には、現行法体系のままでも同条約締結の手続きは可能だと言われていきますし、一般の企業や労働組合・市民団体などが捜査の対象となりうる懸念や、実行準備行為が拡大解釈される恐れ、行き過ぎた捜査手法により基本的人権が侵害される可能性が高いことなど、「一億総監視社会」「密告社会」につながりかねない極めて深刻な問題をはらんでおり、今だ、多くの疑念が払拭されていません。

連合は、民進党とも連携しながら、国会審議を通じて法案の抱える問題点を明らかにし、「法案の取り下げ」を求めていくとの対応方針を確認しています。「安倍一強政治」のもとで採決強行も強く懸念されるどころですが、一方では、この動きに対し国民の関心が高まっているとは言い難い現状でもあります。

今後、本法案の抱える問題について連合全体で認識を共有するとともに、「新・共謀罪の取り下げを求める連合 5.12 院内集会」をはじめ、街頭行動を通じた世論喚起の取り組みなどによって、政府に「法案の取り下げ」を求めることにしています。

結びと致します。私たち連合に集う一人ひとりが、「クラシノソコアゲ応援団」の一員として、積極的な行動参画により、広く世の中の「共感」を呼ぶような運動をめざして邁進してまいりましょう。

最後に、『一人ひとりが「主役」となり、「自分事」として考え、「行動」に立ち上がろう！』この労働運動の原点とも言えるフレーズを、本メーデー集会において、改めて呼びかけ、私からの連帯の挨拶と致します。

第88回メーデー万歳！ 共に頑張ってまいりましょう！